

浦添市公共施設等総合管理計画

【概要版】

平成 28 年 6 月



浦添市

1. 計画の目的等

1.1. 計画の目的

浦添市の公共施設を取り巻く状況として今後、これらの施設が老朽化から大規模改修の時期を迎える、多額の財政負担が必要となってきます。また、本市においても人口減少やそれに伴う人口構成の変化から社会保障関連経費の増加が予想されており、将来世代へ大きな負担となることが懸念されます。

そこで本計画は、本市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにするとともに、公共施設マネジメントの基本方針等を公共施設等総合管理計画としてまとめたものです。

1.2. 計画の位置付け

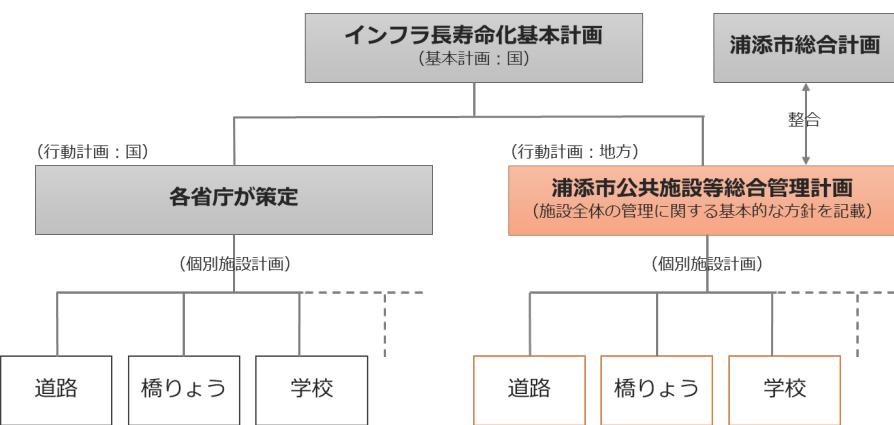


図 1-1 インフラ長寿命化計画の体系図

1.3. 計画の対象期間及び範囲

対象期間は 30 年間の将来推計に基づき、平成 28 年度～平成 57 年度の 30 年計画とします。また平成 29～37 年度の 9 年間を第 1 期とし、以後 10 年ごとに各所管部署が取り組む具体的な実行計画（アクションプラン）を策定します。

2. 浦添市の現状

2.1. 人口の状況

日本全国で人口減少が続く中、本市の総人口は増加傾向にあります。しかし、年少人口や生産年齢人口の減少に対して、老人人口は増加するなど人口構成の変化が予測されており、将来の公共サービス需要を見据えた検討が必要と考えられます。

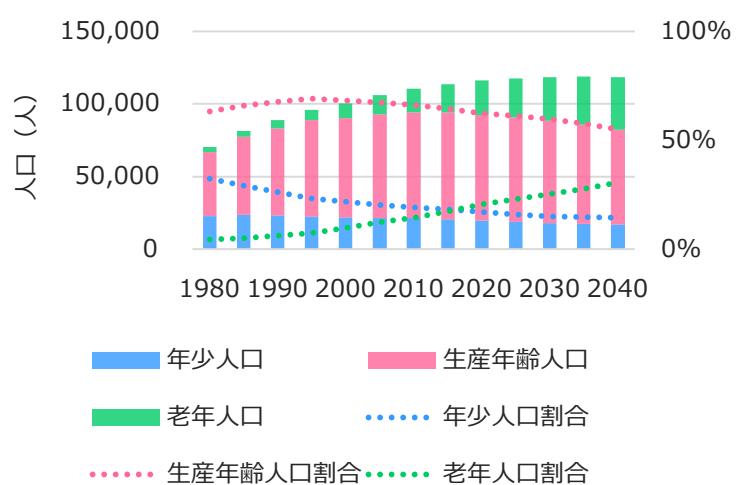


図 2-1 浦添市の年齢階層別人口と将来推計

2.2. 歳入・歳出と投資的経費の状況

歳入歳出の拡大とともに、扶助費は増加傾向にあります。一方、維持補修費はほぼ同水準で推移していることが分かります。今後も扶助費の増加は続き、維持補修費の確保が難しくなることを考えると、市全体の修繕要望を優先順位付けし、限られた財源を有効に活用していくことが必要と考えられます。

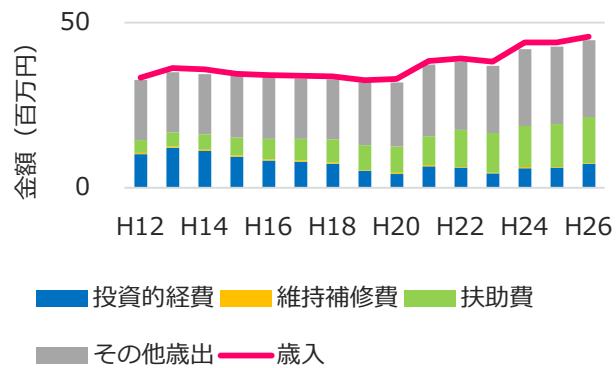


図 2-2 浦添市の歳入・歳出と投資的経費の推移

2.3. 公共施設等の現状

2.3.1. 公共施設の保有状況

(1) 施設分類別

| 行政施設 | 福祉・保健施設 | 文化・スポーツ施設 | 児童・保育施設 | 幼稚園 |
|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 5 施設 (23,184 m ²) | 6 施設 (8,777 m ²) | 9 施設 (37,088 m ²) | 21 施設 (10,771 m ²) | 11 施設 (8,511 m ²) |
| 小中学校等 | 公民館・学習等供用施設 | 市営住宅 | 公園 (面積はトイレのみ) | その他施設 |
| 19 施設 (132,679 m ²) | 12 施設 (8,399 m ²) | 3 施設 (25,102 m ²) | 36 施設 (2,408 m ²) | 17 施設 (36,119 m ²) |

(2) 建築年度別

浦添市庁舎建設により 1997 年は延床面積が大きくなっていますが、全体で見ると目立ったピークは見られません。

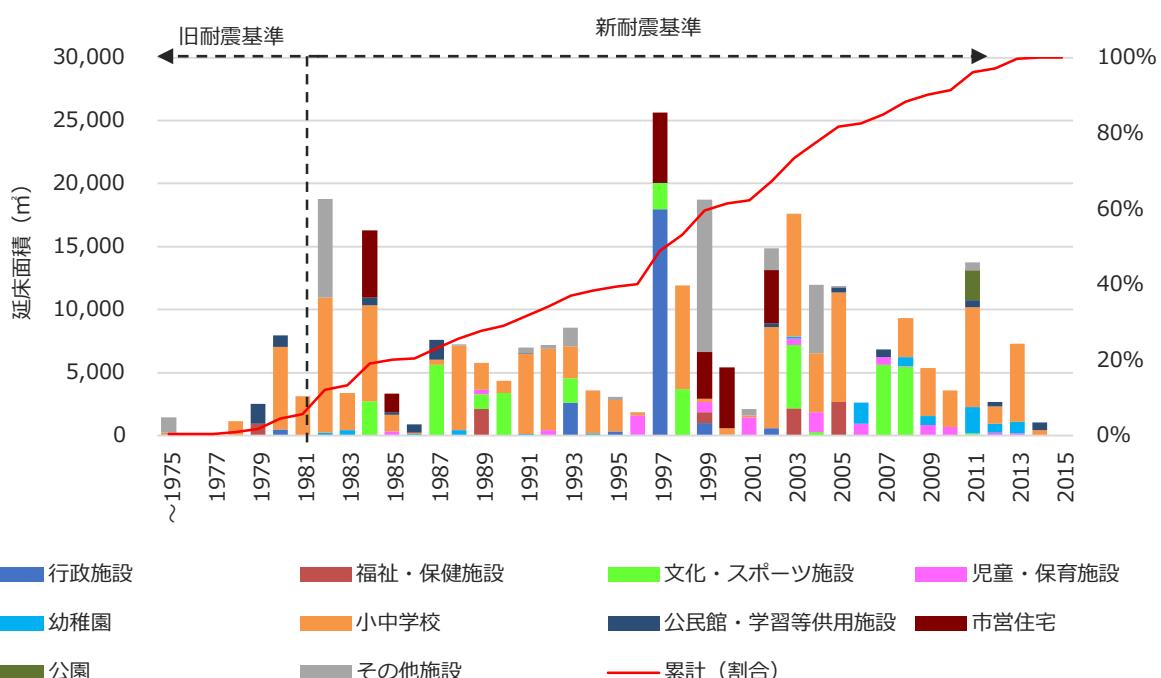


図 2-3 建築年度別の延床面積推移

2.3.2. インフラ資産の保有状況

| 道路（単位：延長） | 農道（単位：延長） | 橋りょう（単位：本数） |
|------------|-----------|-------------|
| 約 151km | 約 5km | 35 橋 |
| 上水道（単位：延長） | | 下水道（単位：延長） |
| 約 332km | | 約 291km |

3. 公共施設及びインフラ資産の将来見通し

公共施設及びインフラ資産の更新に必要な費用は40年間で総額1,711.2億円、1年当たり42.8億円と試算されています。これは、公共施設及びインフラ資産に係る投資的経費の直近5年平均34.2億円の約1.2倍です。

年度別に見ると2027年～2029年は、公共施設の整備がピークを迎えることも影響し、直近5年平均の約2倍の費用が試算されています。そのため、長寿命化による更新時期の分散等の施策が必要になります。

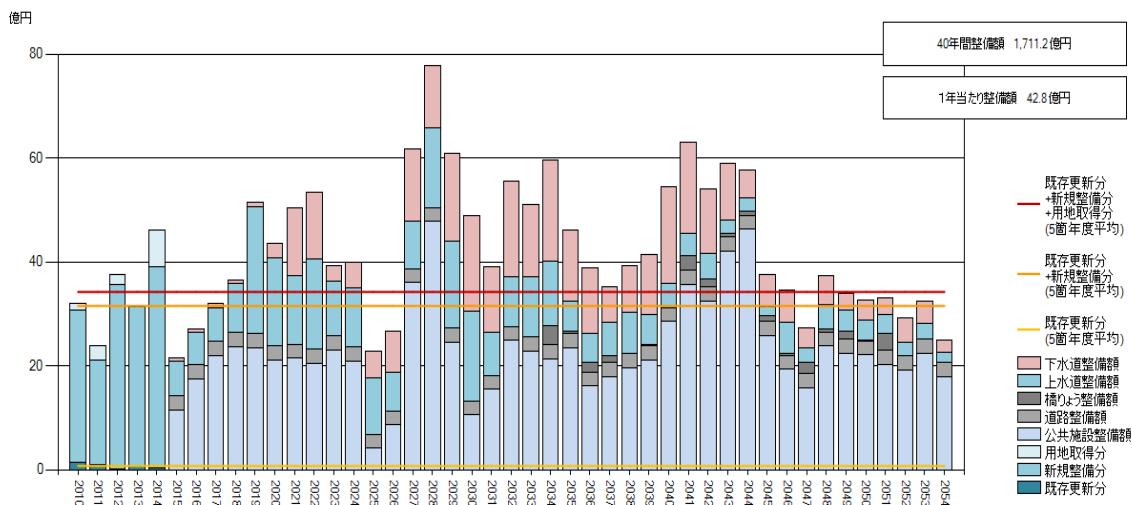


図 3-1 公共施設及びインフラ資産の更新費用試算結果

4. 現状を踏まえたマネジメントの方針等

4.1. 公共施設マネジメントの原則

人口減少や財源悪化などの社会経済情勢の変化の中で、持続可能な自治体経営を行うためには、地域全体の「品質（＝行政サービス）」と「供給（＝施設量）」のバランスを見極めながら、最適な公共施設の整備戦略を推進していきます。

(1) 「品質」に求められるマネジメントは、公共施設の適切な管理の実施による質の高い行政サービスの提供です。

- ・公共施設の「品質」が今後どうあるべきかを検討し、その方針を市民と共有します。
- ・社会経済情勢などの変化に対応していくため、適宜計画の見直しを行うなど継続的に「品質」の向上を目指します。
- ・「供給」との調整を図りつつ、現時点で「品質」が十分でない施設の対応を優先的に行います。

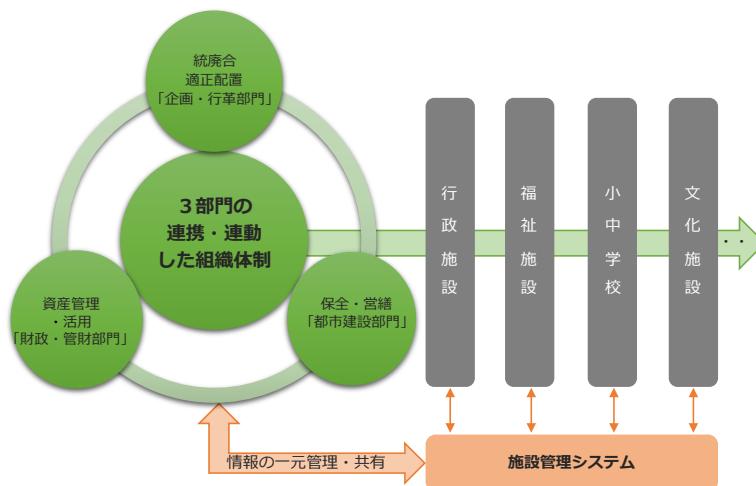
- (2) 「供給」に求められるマネジメントは、本当に必要な施設の見極めや不足している行政サービスの拠点づくり、機能が重複する施設の集約化、施設の有効活用などを指します。
- ・まちづくりの観点から、市の総合計画と整合を図り施設整備を行います。
 - ・次世代に引き継ぐべき施設を選定し、「供給」の効率的な管理を行います。

- (3) 「財務」に求められるマネジメントとは、「品質」「供給」の改善を実施する財源の確保です。
- ・長期的な視点から必要な「品質」については財源を確保します。
 - ・効率的な「供給」目標の実現により、投資の選択と集中を行い「財務」負担の削減を行います。
 - ・持続可能な自治体経営へ向けて、「財務」管理と健全化の強化を行います。

4.2. 入口戦略

公共施設マネジメントの段階的な推進・実施をしていくためには、準備や実施体制などの「入口」における戦略が不可欠です。

- (1) 全庁的な取組み体制と情報共有縦割り行政の弊害を無くし、複数の部署に関係する施策を効率よく計画・運用するために、「保全・營繕＝都市建設部門」、「資産管理・活用＝財政・管財部門」、「施設の統廃合・適正配置＝企画・行革部門」という、3つの部門が有機的に連携・連動した組織体制の構築を検討します。



4-2 組織体制のイメージ図

(2) PPP・PFI 活用の推進

民間活力を施設の整備や管理に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用した P P P (Public Private Partnership)・P F I (Private Finance Initiative) を最大限活用します。

(3) 広域連携の推進

行政や地区の枠に捉われることなく、国・県・近隣市町村との施設の共同保有のような「施設の広域連携」や、相互利用による「行政サービスの広域連携」などを検討します。

4.3. 出口戦略

公共施設マネジメントを成果に結び付けるためには、入口戦略と同様に「出口」における具体的な各種方策や行動が必要となります。

(1) 公共施設の「供給」目標

公共施設の「品質」は、現状よりも向上させることを条件とし、本市公共施設総量は人口1人当たりの延床面積を増やさないことを目標とします。

(2) 長寿命化と安全確保・耐震化

公共施設を良好な状態で安定して供用できるよう、中長期保全計画を策定し施設の長寿命化を目指します。また機能及び性能の劣化を事前に把握し、故障や事故を未然に防ぐ予防保全を実施すると共に、耐震化を検討します。

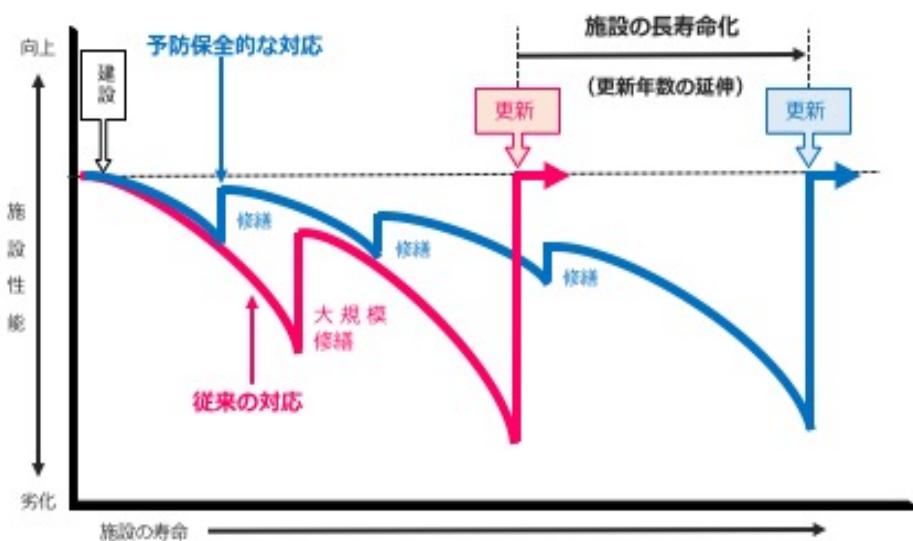


図4-3 長寿命化の概念図

(3) 定期点検・診断の実施

公共施設は、法定点検（12条点検や消防点検等）と併せて、各施設の担当職員や管理者でも実施可能な点検・診断手法を確立し、劣化状況を継続的に把握する体制を整えます。

(4) 財政負担の適正化

公共施設の「品質」を確保しつつ、建替えなどの更新時期が来た段階で複合化、民間企業などへの賃貸や売却を含め、保有施設の縮減を検討します。